

平成20年度政策の実績評価における目標設定について（新旧対照表）

注：黒字 = 定量的目標（ ）、白又キ字 = 定性的目標（①）

政策分野	平成19年度政策の評価結果における達成目標	平成20年度政策の評価結果における達成目標（案）
<p>VI-⑪ 森林の整備・保全による森林の多面的機能の発揮</p> <p>【施策の概要】 ＜目指す姿＞ 森林の適切な整備・保全により、地球温暖化防止等森林の有する多面的機能の発揮を図る。</p>	<p>① 重視すべき機能に応じた森林整備の計画的な推進 （各年度次の指標を満たす割合の平均を100%）</p> <p>＜平成19年度の目標値：100%、実績値：集計中＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【(7) 水土保全機能】 育成途中にある水土保全林（土壌の保持や保水機能を重視する森林）のうち、機能が良好に保たれている森林の割合を維持向上 （平成15年度：63%→平成20年度：71%） <p>＜平成19年度の目標値：100%、実績値：集計中＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【(4) 森林の多様性】 針広混交林（針葉樹と広葉樹との混交林）などの多様な樹種・樹齢からなる森林への誘導を目的とした森林造成の割合を増加 （平成15年度：31%→平成20年度：35%） <p>＜平成19年度の目標値：100%、実績値：集計中＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【(7) 森林資源の循環利用】 育成林（人手により育成・維持される森林）において、安定的かつ効率的な木材供給が可能となる資源量の増加 （平成15年度：8億4千万m³→平成20年度：9億8千万m³） <p>＜平成19年度の目標値：9億5千万m³、実績値：集計中＞</p>	<p>①  （変更なし）</p> <p>（実績値の把握時期） 5月見込値、1月確定値</p> <p>＜平成20年度の目標値：100%＞</p> <p>（実績値の把握時期） 5月見込値、1月確定値</p> <p>＜平成20年度の目標値：100%＞</p> <p>（実績値の把握時期） 5月見込値、1月確定値</p> <p>＜平成20年度の目標値：100%＞</p>
	<p>② 国際的な協調の下での森林の有する多面的機能の発揮に向けた取組の推進</p> <p>海外における持続可能な森林経営への寄与度（各年度100%）</p> <p>＜平成19年度の目標値：100%、実績値：94%＞</p>	<p>②  （変更なし）</p> <p>（実績値の把握時期） 2月確定値</p> <p>＜平成20年度の目標値：100%＞</p>
	<p>③ 山地災害等の防止</p> <p>5年間で4千集落を対象に、周辺の森林の山地災害防止機能等が確保された集落の数の増加 （平成15年度：48,000集落→平成20年度：52,000集落）</p>	<p>③  （変更なし）</p> <p>（実績値の把握時期） 2月見込値、5月確定値</p>

政策分野	平成19年度政策の評価結果における達成目標	平成20年度政策の評価結果における達成目標（案）
	<p><平成19年度の目標値：51,200集落、実績値：51,200集落（見込値）、（基準値から3,200集落増加）></p> <p>④ 森林病虫害等の被害の防止</p> <p>松くい虫被害について、保全すべき松林を有する都府県のうち、保全すべき松林が適正に保全されていると認められる都府県の割合（各年度100%）</p> <p><平成19年度の目標値：100%、実績値：60%（見込値）></p> <p>⑤ 国民参加の森林づくりと森林の多様な利用の推進</p> <p>森林づくり活動への年間延べ参加者数を増加させる。 （平成18年度：70万人→平成21年度：100万人）</p> <p>〔平成19年度は「森林づくり活動についてのアンケート調査」が実施されない年であり、実績（推計）値を把握することは困難であることから、以下の指標を用いて総合的な判定を行うこととする。〕</p> <p><指標></p> <p>(1) 企業による森林づくり活動実施箇所数</p> <p>(2) 森林ボランティア活動件数</p> <p>⑥ 山村地域の活性化</p> <p>山村地域の定住並びに都市と山村の共生・対流について、新規定住者数、交流人口等の維持・向上 （山村地域の定住並びに都市と山村の共生・対流について、新規定住者数、交流人口等の維持・向上を基本にしつつ以下の指標を用いて全国的な視点から総合的に有効性の判断をする。）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ (7) 全国の振興山村地域の中から抽出した市町村に対し、新規定住者数、交流人口、地域産物等販売額についての指標のうちいずれかを満たす市町村の割合の前年度比 <ul style="list-style-type: none"> 1) 新規定住者数 前年度の新規定住者数を維持・向上している市町村の割合 2) 交流人口 交流人口が住民数以上かつ前年度の交流人口増加率を維持・向上している市町村の割合 3) 地域産物等販売額 前年度の地域産物等販売額増加率を維持・向上している市町村の割合 	<p><平成20年度の目標値：52,000集落></p> <p>④ → （変更なし）</p> <p>（実績値の把握時期） 2月見込値、8月確定値</p> <p><平成20年度の目標値：100%></p> <p>⑤ → （変更なし）</p> <p>（実績値の把握時期） 4月見込値、5月確定値</p> <p>（実績値の把握時期） 4月見込値、5月確定値</p> <p>⑥ → （変更なし）</p> <p>（実績値の把握時期） 4月見込値、1月確定値</p> <p>（実績値の把握時期） 4月見込値、1月確定値</p> <p>（実績値の把握時期） 4月見込値、1月確定値</p>

政策分野	平成19年度政策の評価結果における達成目標	平成20年度政策の評価結果における達成目標（案）
	<ul style="list-style-type: none"> ・ (イ) 森林資源を積極的に利用している流域の数 (平成15年度：約10流域→平成20年度：約20流域) ・ (ウ) 山村地域の住民を対象にした、用排水施設などの生活環境整備の受益者数 (平成20年度：80万人) 	<p>(実績値の把握時期) 4月見込値、1月確定値</p> <p><平成20年度の目標値：約20流域></p> <p>(実績値の把握時期) 4月見込値、1月確定値</p> <p><平成20年度の目標値：80万人></p>
<p>VI-⑫ 林業・木材産業の持続的かつ健全な発展と木材利用の推進</p> <p>【施策の概要】</p> <p><目指す姿> 林業・木材産業の健全な発展と木材利用の推進による林産物の供給及び利用の確保を図る。</p>	<p>① 望ましい林業構造の確立</p> <p>(7) 効率的かつ安定的な林業経営を担い得る林業経営体・事業者による事業量のシェアの増加 — (素材生産量 平成17年度：48%→平成27年度：60%) (造林・保育面積 平成17年度：58%→平成27年度：70%)</p> <p>(4) 効率的かつ安定的な林業経営を担い得る林業経営体・事業者数の増加 — (平成17年度：2,200→平成27年度：2,600)</p> <p>〔平成20年度は農林業センサスの実施されない年であり、実績値を把握することが困難であることから、以下の指標を用いて総合的な判定を行うこととする。〕</p> <p><指標></p> <p>(1) 素材生産の労働生産性と国産材の供給量（用材） <労働生産性が向上すること></p> <p>(2) 高性能林業機械の普及台数 <高性能林業機械の普及台数が増加すること></p> <p>(3) 森林組合に占める中核組合の割合 <森林組合に占める中核組合の割合が増加すること></p> <p>(4) 森林組合による長期経営・施業受託面積（私有林） <森林組合による長期経営・施業受託面積（私有林）が増加すること></p>	<p>①  (変更なし)</p> <p>(実績値の把握時期) 20年11月見込値、12月確定値</p> <p>(実績値の把握時期) 20年11月見込値、12月確定値</p> <p>(実績値の把握時期) 12月見込値、3月確定値</p> <p>(実績値の把握時期) 12月見込値、3月確定値</p>

政策分野	平成19年度政策の評価結果における達成目標	平成20年度政策の評価結果における達成目標（案）
	<p>② 国産材の供給・利用量の拡大 （平成27年：23,000千m^3）</p> <p><平成19年度の目標値：17,070千m^3、実績値：18,907千m^3（見込値）></p>	<p>【指標データの変更】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(4) 森林組合による長期経営・施業受託面積（私有林）について、当該年度に契約した長期経営・施業受託面積（フロー）から、調査時点で有効な長期経営・施業受託面積（ストック）に変更 <p>（変更の理由） 森林組合統計の見直しにより長期経営・施業受託面積（私有林）の調査項目が変更となったため。</p> <hr/> <p>②  （変更なし）</p> <p>（実績値の把握時期） 3月見込値、9月確定値</p> <p><平成20年度の目標値：17,332千m^3></p>